

地域を豊かにする

1. 地域内経済循環の確立を目指す

地域内で生み出された所得が地域外へ流出しないように、次のとおり公共政策の方針を定めること。

- (1) 公共工事の発注にあつては、市域内業者の参入機会の確保を最大限に配慮した対応を行うこと。
- (2) 市域内に本店・本社を有する企業を優遇する政策を策定すること。
- (3) 熊本から世界に飛び立つ地場企業の支援に向け、本市の上海事業所の役割として多くの情報を提供するなど機能強化に努めること。
- (4) 地域内経済循環システムに果たす流通の役割を重視し、第三次産業の発展に努めること。

2. 観光・コンベンションの振興

地域際収支の改善に大きく寄与する観光・コンベンションの振興を最優先の経済政策として推進すること。

- (1) 本市の学術文化都市としての優位性を高めるため、中心市街地におけるコンベンション機能の強化と充実を図ること。
- (2) 本市が有する医療施設と高度医療の充実を活かすメディカルツーリズムの基本計画を作成し「医療NO1都市くまもと」づくりに取り組むこと。
- (3) NHK熊本放送局の移転跡地については、国史跡「熊本城」と中心市街地・通町との回遊性を促進する拠点として整備すること。
- (4) 本市には、歴史的文化遺産(国指定史跡)があり、これらを活用し「日本遺産群

指定」に取り組み、国内はもとより海外からの観光客を誘致できるよう、観光事業を展開すること。

3. 農水産業の活性化

環太平洋パートナーシップ協定（TPP）による本市農水産業への影響は極めて大きく、基幹産業としての農水産業の「生き残り」を図るための施策に取り組むこと。

- (1) 地産地消による食育を、学校給食だけでなく、保育園（公立・私立）にも位置付け、今後も「食の安全安心・食育推進計画」を積極的に推進すること。
- (2) 「自分が食べる食品は自分で作る」喜びを享受できる市民農園の普及を進めること。
- (3) 有機農業の一大産地である熊本の農業を支援するため有機農業推進法に基づく事業を積極的に展開すること。
- (4) 本市の水産業の中心である海苔や貝類の漁獲の増加・振興を図るために、漁場の整備を進めること。